



---

タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)が株式会社トプコン<7732>株式の変更報告書を提出（保有減少



東証プライムの株式会社トプコン<7732>について、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)が10月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー (Taiyo Pacific Partners L.P.)の株式会社トプコン株式保有比率は、3.99%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2023年10月5日。